

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	144,157	150,755	596,130
経常利益 (百万円)	6,950	8,497	29,120
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,445	5,955	20,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,848	6,831	24,025
純資産額 (百万円)	384,028	410,007	405,739
総資産額 (百万円)	602,428	641,131	628,728
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.65	29.75	101.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.87	29.24	98.48
自己資本比率 (%)	62.7	62.9	63.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,144	16,641	41,286
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,707	8,426	26,271
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,809	4,695	7,180
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	78,990	83,679	80,214

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照下さい。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、6,411億31百万円と前連結会計年度末に比べ124億3百万円の増加となりました。現金及び預金が増加したことなどが主な要因であります。負債については、2,311億24百万円と前連結会計年度末に比べ81億34百万円の増加となりました。未払費用が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、4,100億7百万円と前連結会計年度末に比べ42億68百万円の増加となりました。

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調が継続したものの、不安定な国際情勢や金融資本市場等による国内景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、労働需給の逼迫による外注費の上昇や人件費の増加などの課題を抱えつつも、景気回復を背景に貨物輸送量が堅調に推移し、適正運賃収受に向けた取り組みの効果も現れ始めてまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、2年目となる中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020～成長へのテイクオフ～」の諸施策を着実に実行し、これまで培ってきた「強み」を伸ばし企業価値の最大化を追求するとともに、新たな価値の創造を目指し、一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,507億55百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は77億43百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益は84億97百万円（前年同期比22.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、59億55百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (輸送事業)

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、少子高齢化による人口減少と労働力不足を見据え「良循環から効率化へ」を戦略ビジョンに掲げ、人員戦力を最大限に活かし効率性を高めてまいりました。

拠点展開では、西濃運輸株式会社において静岡支店の新築移転を行いました。同支店は新静岡インターチェンジに隣接した好立地にあり、保管庫を併設し自動仕分機を導入するなど、より一層の収益拡大およびCSと業務効率の向上を図っております。

輸送事業の中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、安定した輸送品質を継続して担保するため利益重視の施策である適正運賃・諸料金・燃料サーチャージ収受等の交渉を継続するとともに、新規荷主の獲得・継続をはじめとする取扱貨物の増加にも注力してまいりました。一方、大阪・仙台間で、専用貨物列車「カンガルーライナーSS60」の運行を開始し、長距離路線便の一部を鉄道輸送に切り替える取り組みを強化することで、収益の改善と労働時間の短縮や環境負荷軽減につなげてまいりました。

さらに、労働人口減少下における人材採用・育成のため、免許取得費用補助の設定や施設の整備・拡張等による福利厚生充実を一層促進するとともに、働き方改革による労働時間の短縮や業務負担の軽減を行い、定着の向上にも努めてまいりました。

この結果、売上高は1,131億88百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は60億64百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

#### (自動車販売事業)

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、オリジナル特別仕様車やサポートカーを中心としたキャンペーン等を展開してまいりましたが、人気車種の新車効果が一巡したこともあり、新車販売台数は前年同期実績を下回る結果となりました。一方、中古車販売においては、下取り車の減少の影響もあり、販売台数は前年同期実績を下回りました。サービス部門は車検や整備入庫に加え、メンテナンスパックやボディーコート等の繰返し入庫につながる商品の販売促進を図ることで、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、大型トラックの前年度からの受注分の登録が進んだことから国内販売台数が増加し、新車販売台数は、前年同期実績を上回りました。また、車検を中心に整備入庫を促進して入庫台数を増やすとともに中古部品販売にも注力いたしました。

この結果、売上高は245億32百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は12億75百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

（物品販売事業）

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の上昇や家庭紙販売も堅調に推移したことから、売上高は81億22百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は1億24百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は4億11百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は3億30百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

（その他）

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、建築工事請負業および労働者派遣業などを行っております。売上高は45億円（前年同期比22.5%増）、営業利益は3億41百万円（前年同期比102.7%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34億65百万円増加し、836億79百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ24億97百万円増加し、166億41百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したものの、税金等調整前四半期純利益が増加したこと、仕入債務の増減額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ47億19百万円増加し、84億26百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと、譲渡性預金の預入による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ8億86百万円増加し、46億95百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が増加したこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

( ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成29年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップチャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、企業価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、事業基盤の強化による新たな価値を創出、“トップ企業集団の形成”、当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（(1)第2次総合物流商社の完成、(2)オープンパブリックプラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして定めました。

中期経営計画の具体的な取組み項目として、主力の輸送事業では、ネットワークの安定・維持・拡大を図り、盤石な輸送ネットワークの構築によるお客様への最適輸送の提供、ロジスティクス事業では、ロジ・トランス機能の拡大、グローバル3PLの拡大、集配車両とビジネスセンターのベストミックスによる街区一帯の効率化（スマートシティ）の実現、国際化への対応では、国際輸送サービス「5つの機能」（国際物流、国内集配送、クロスボーダー輸送、倉庫、貿易金融）の提供、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、南関東圏および愛知県における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行しております。

また、当社は、持株会社体制とすることで、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率のかつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、新たに独立した社外取締役1名を加え、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。

( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成29年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の第96回定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。また、買収者は、本プランに係る手続きが開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社

株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができます。更に、こうした手続きの過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

( ) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ( )に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ( )に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていること等により、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である西濃運輸株式会社は、平成30年6月1日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議し、平成30年6月14日に不動産売買契約を締結しております。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、下記の土地を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称	旧東京支店 土地
所在地	東京都江東区潮見二丁目8-13
土地面積	36,880.90㎡
譲渡益	約160億円
現況	事務所及び一部賃貸

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した概算であります。

3. 譲渡先及び譲渡価額

譲渡先及び譲渡価額については、譲渡先との取り決めにより開示を差し控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社及び西濃運輸株式会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社及び西濃運輸株式会社の関連当事者には該当しません。

4. 物件引渡日

平成31年9月(予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成32年3月期連結決算において固定資産売却益約160億円を特別利益として計上する予定です。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,385,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,218,800	2,002,188	同上
単元未満株式	普通株式 75,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		2,002,188	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。
- 2 「完全議決株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
- 3 「完全議決株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式723,200株(議決権7,232個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	7,385,200		7,385,200	3.56
計		7,385,200		7,385,200	3.56

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式723,200株を含めておりません。
- 2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は6,605,741株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.18%)であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 91,597	2 95,160
受取手形	1 8,357	1 8,205
営業未収金及び売掛金	111,416	108,711
有価証券	12,600	15,600
たな卸資産	14,889	13,277
その他	5,233	5,924
貸倒引当金	211	189
流動資産合計	243,882	246,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 91,396	2 93,537
機械装置及び運搬具(純額)	19,291	20,907
工具、器具及び備品(純額)	3,050	3,471
土地	2 174,467	2 174,871
建設仮勘定	2,891	3,986
その他(純額)	4,222	4,253
有形固定資産合計	295,321	301,028
無形固定資産		
のれん	14,080	14,958
その他	3,996	4,066
無形固定資産合計	18,077	19,025
投資その他の資産		
投資有価証券	51,486	52,955
長期貸付金	221	222
繰延税金資産	14,653	16,133
その他	5,610	5,564
貸倒引当金	525	490
投資その他の資産合計	71,447	74,386
固定資産合計	384,845	394,440
資産合計	628,728	641,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 2,706	1 2,246
営業未払金及び買掛金	48,914	49,300
短期借入金	2 3,610	2 3,519
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 1,085	2, 4 1,214
未払金	14,674	17,479
未払費用	15,828	21,251
未払法人税等	5,634	3,390
未払消費税等	6,959	6,869
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	5,882	4,731
その他	20,573	21,684
流動負債合計	125,870	131,687
固定負債		
長期借入金	2, 4 10,806	2, 4 10,512
繰延税金負債	3,221	3,082
役員退職慰労引当金	1,491	1,372
退職給付に係る負債	74,803	75,278
資産除去債務	2,957	2,966
その他	3,837	6,224
固定負債合計	97,118	99,436
負債合計	222,989	231,124
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	82,040	82,357
利益剰余金	274,993	277,143
自己株式	8,955	8,073
株主資本合計	390,559	393,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,716	15,598
土地再評価差額金	113	113
為替換算調整勘定	303	536
退職給付に係る調整累計額	5,934	5,693
その他の包括利益累計額合計	8,364	9,254
非支配株主持分	6,815	6,843
純資産合計	405,739	410,007
負債純資産合計	628,728	641,131

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	144,157	150,755
売上原価	128,662	133,462
売上総利益	15,495	17,292
販売費及び一般管理費	9,257	9,549
営業利益	6,237	7,743
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	388	404
持分法による投資利益	100	101
その他	283	308
営業外収益合計	777	817
営業外費用		
支払利息	55	56
その他	9	7
営業外費用合計	65	63
経常利益	6,950	8,497
特別利益		
固定資産売却益	86	751
投資有価証券売却益	15	294
役員退職慰労引当金戻入額	170	-
その他	63	4
特別利益合計	335	1,049
特別損失		
固定資産処分損	101	133
減損損失	104	-
その他	6	0
特別損失合計	212	133
税金等調整前四半期純利益	7,073	9,414
法人税、住民税及び事業税	4,661	5,581
法人税等調整額	2,023	2,121
法人税等合計	2,637	3,459
四半期純利益	4,435	5,954
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,445	5,955

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	4,435	5,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,206	876
為替換算調整勘定	24	36
退職給付に係る調整額	240	242
持分法適用会社に対する持分相当額	9	205
その他の包括利益合計	1,413	876
四半期包括利益	5,848	6,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,856	6,845
非支配株主に係る四半期包括利益	7	14

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,073	9,414
減価償却費	4,072	4,332
減損損失	104	-
のれん償却額	277	304
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	152	119
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	743	840
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19	-
受取利息及び受取配当金	393	407
支払利息	55	56
投資有価証券売却損益(は益)	15	294
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	14	618
持分法による投資損益(は益)	100	101
売上債権の増減額(は増加)	1,676	2,987
たな卸資産の増減額(は増加)	181	1,505
仕入債務の増減額(は減少)	2,307	130
未払費用の増減額(は減少)	4,623	4,890
未払消費税等の増減額(は減少)	426	108
その他	3,399	1,338
小計	19,293	23,851
利息及び配当金の受取額	797	670
利息の支払額	82	81
法人税等の支払額	5,864	7,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,144	16,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,930	2,114
定期預金の払戻による収入	2,951	2,016
譲渡性預金の預入による支出	10,300	13,300
譲渡性預金の払戻による収入	10,300	10,300
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,416	7,085
有形及び無形固定資産の売却による収入	130	1,210
投資有価証券の取得による支出	228	809
投資有価証券の売却及び償還による収入	43	466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	193	981
投資その他の資産の増減額(は増加)	61	39
貸付けによる支出	7	9
貸付金の回収による収入	32	8
その他	28	1,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,707	8,426

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11	326
長期借入金の返済による支出	514	329
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	73	48
配当金の支払額	3,155	3,805
非支配株主への配当金の支払額	37	38
その他	186	243
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,809</b>	<b>4,695</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	54
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>6,624</b>	<b>3,465</b>
現金及び現金同等物の期首残高	72,365	80,214
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>78,990</b>	<b>83,679</b>

## 【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

## (1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、西濃北海道エクスプレス株式会社は、当社の連結子会社である北海道西濃運輸株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、セグメント情報の区分は「輸送事業」であります。

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社がS H S F 株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「その他」であります。

当第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社が株式会社ベクトルワンの株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、これに伴い同社の子会社である株式会社インテンツも連結の範囲に含めております。なお、株式会社ベクトルワンのセグメント情報の区分は「その他」、株式会社インテンツのセグメント情報の区分は「輸送事業」であります。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社阪急阪神エクスプレスの株式を新たに取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「輸送事業」であります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。



(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において、本総会終了後に在任する役員については、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認決議されました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分133百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度963百万円、723千株、当第1四半期連結会計期間914百万円、686千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度867百万円、当第1四半期連結会計期間867百万円

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	761百万円	678百万円
支払手形	613	516

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
現金及び預金	1,329百万円	908百万円
関係会社株式 (注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金 (注)	10	10
建物及び構築物	1,506	1,453
土地	5,007	5,007
計	8,986	8,511

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
短期借入金	25百万円	25百万円
1年内返済予定の長期借入金	725	800
長期借入金	9,900	9,500
計	10,650	10,325

## 3 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引額	1,000	1,000

4 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	725百万円	800百万円
長期借入金	9,900	9,500
計	10,625	10,300

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,036百万円	1,077百万円

6 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の車両（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
顧客	263百万円	顧客 276百万円
取引先	2	取引先 1
合計	265	合計 278

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	83,039百万円	95,160百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	20,606	15,600
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	24,655	27,080
現金及び現金同等物	78,990	83,679

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 平成29年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

## 1. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,805	19	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 平成30年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	106,853	25,941	7,288	399	3,674	144,157	-	144,157
セグメント間の内部売上高又は振替高	459	2,785	4,643	-	2,570	10,458	10,458	-
計	107,313	28,726	11,931	399	6,245	154,616	10,458	144,157
セグメント利益	4,252	1,598	131	303	168	6,454	217	6,237

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 217百万円には、セグメント間取引消去83百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 300百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	113,188	24,532	8,122	411	4,500	150,755	-	150,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	499	3,789	5,135	-	5,821	15,244	15,244	-
計	113,688	28,321	13,257	411	10,321	166,000	15,244	150,755
セグメント利益	6,064	1,275	124	330	341	8,136	392	7,743

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 392百万円には、セグメント間取引消去 29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 363百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円65銭	29円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,445	5,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,445	5,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,249	200,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円87銭	29円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	1	0
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)1	(1)	(0)
普通株式増加数(千株)	6,833	3,440

(注)1. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間991千株、当第1四半期連結累計期間704千株)。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(BBT)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成30年5月11日付で公表した「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、平成30年8月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	平成30年8月27日(月)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式91,500株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,982円
(4) 処 分 総 額	181,353,000円
(5) 処 分 予 定 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

セイノーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。